



南城市

農外から就農し、経営規模を拡大する法人を支援

「取組のポイント」

- 農地バンクが市や農業委員会と連携し、法人の農地集積をサポート
- 遊休農地も含め、受け手の解消に係る費用負担を軽減し、経営規模の拡大を支援

取組の概要

- ・佐敷地区は、沖縄県本島南部に位置し、都市の利便性と豊かな自然が調和した中で、サトウキビを基幹作物に、野菜や花き、果樹、畜産など多様な農業が営まれている。近年は、農業従事者の高齢化や後継者不足により農地の維持が課題の一つとなっている。
- ・農地バンクは、南城市（産業振興課）や農業委員会と連携し、農地の所有者等に対し農地バンクの役割やバンク事業のメリットを丁寧に説明し、バンク事業を推進している。

取組の内容

- ・平成31年、農地バンクの相談員は、農外から就農（H27）してその後法人化（H30）したA社から、野菜の安定供給を図るため、当該地区での農地の確保の相談を受け、市（産業振興課）や農業委員会等と連携し、農地を探索。しかし、農地の所有者等からは「農地を貸して荒らされたら困る」という理由で農地の貸し付けに難色。
- ・農地バンクの相談員は、転貸後も農地バンクが責任を持って農地の適正利用を確保させることなどの農地バンク事業のメリットを説明。その後、A社は、農地の適正利用を認められ、「農地を使ってほしい」との声かけもあり、令和2年6月、農地バンクは、A社に3筆・44aを貸し付けて経営規模の拡大を支援（0.1ha→0.5ha）。
- ・令和5年、農地バンクの相談員は、出し手から遊休農地（8筆、81a）を借りてほしいとの依頼を受けたA社から相談を受け、出し手と調整。A社が行う雑草除去などの費用（約2.3万円）を、毎年の賃料と2年間相殺（差し引き）することに。
- ・農地バンクは、地域での「協議の場」にも積極的に参加し、更なる経営規模の拡大を目指すA社の農地の確保を引き続き支援。

取組の成果

- 農地を適正に利用するA社は、地域の担い手として成長し、離農農家の農地を集積（44a）
- 農地バンクが出し手との間に立ち、遊休農地の解消に係るA社の費用負担を軽減
- 農地バンクは、市や農業委員会と連携したことで、A社は円滑な経営規模の拡大を実現（3.9ha）

事務手続きや賃料の支払いを機構に一本化できたので助かっている。



A社

バンク事業の農地

凡例

バンク事業により離農農地を集積した農地

バンク事業により遊休農地を集積した農地

その他バンク事業により集積した農地

令和元年度
(0.1ha)



令和6年度
(3.9ha)



遊休農地
解消前



遊休農地
解消後

